

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	新地町復興交付金事業計画
計画策定主体	新地町および福島県
計画期間	平成 23 年度 ～ 令和 3 年度
計画に係る事業数	74 事業
計画に係る事業費の総額	48,675,611 千円（うち国費：38,200,905 千円）
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
<p>【被災状況】</p> <p>(1) 最大震度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 強 <p>(2) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死者 119 名（関連死含む） <p>(3) 建物（家屋）、インフラ・ライフライン等被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物（家屋）は津波や地震により町内全域にわたり被災し、半壊以上が 630 世帯（全壊 474 世帯、大規模半壊 45 世帯、半壊 111 世帯）となった。 インフラ・ライフライン等では、道路は津波による橋梁の流失や地震による陥没・沈下などにより各地で寸断され、鉄道は新地駅駅舎や線路が津波により流失した。電柱・電線の多くも倒壊・流失した。上下水道では、浄化センターや排水処理施設が壊滅し、管も損壊した。産業基盤としては、農地への津波による浸水や水路・排水機場等農業用施設、さらに漁港の損壊など大きな打撃を受けた。 <p>(4) 福島第一原子力発電所事故の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所から約 50km に位置し、空間線量は全体的に低い水準であったが、子どもへの影響や一部農作物の出荷停止、漁業の自粛等風評被害も含め不安や困惑が生じた。 <p>【現況】</p> <p>(1) 人口・世帯の状況（推計人口）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 3 月 1 日現在 8,178 人、2,461 世帯 ・令和 4 年 3 月 1 日現在 7,826 人、2,777 世帯 <p>(2) 住まいの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災集団移転促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 8 月完成 富倉地区 平成 25 年 9 月完成 雁小屋西地区 平成 25 年 12 月完成 岡地区 平成 26 年 3 月完成 作田東地区、大戸浜地区 平成 26 年 4 月完成 作田西地区、雀塚地区 ・災害公営住宅 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 1 月入居開始 原地区 平成 27 年 1 月入居開始 岡地区、雀塚地区、大戸浜地区 	

平成 27 年 4 月入居開始 作田地区

平成 29 年 1 月入居開始 駅前地区

(3) 産業の状況

・農業

農地（平成 30 年度復旧完了）、排水機場（平成 26 年度復旧完了）、
水路（令和元年度復旧完了）

・水産業

漁具倉庫（平成 27 年度完成）、荷捌施設や製氷施設等（平成 29 年度完成）、
水産加工施設（平成 28 年度完成）

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

東日本大震災の津波により被災を受けた沿岸部の区域（磯山地区、埴浜地区、作田地区、釣師地区、大戸浜地区、今泉地区）を移転促進区域に設定し、宅地等の買い取りを進めるとともに被災された方の生活再建の場所として、新たに 7 団地（作田東団地、作田西団地、岡団地、雁小屋団地、大戸浜団地、富倉団地、雁小屋西団地）を造成した。うち 5 団地には、併せて災害公営住宅も整備している。これらの防災集団移転促進事業と災害公営住宅整備事業で併せて整備した団地の他に災害公営住宅のみで構成されている団地も 2 か所整備しており、合計で 260 世帯分整備し、復興交付金事業完了時点では 259 世帯が居住又は入居している状況である。

新地駅周辺区域内では、土地のかさ上げを含む新たな基盤整備を行い、災害公営住宅、防災センター、文化交流センターが整備され、J R 新地駅も再開した。

住宅再建や新たな住宅建築も進み、新たな町の拠点となっている。

水産業の復興に向けて釣師浜漁港の共同利用施設（漁具倉庫、荷捌き施設、製氷施設等）を整備し、令和 2 年 1 2 月に初競りが再開された。

津波の減災効果を目的とした釣師防災緑地及び埴浜防災緑地が T. P8. 2m の盛土構造により整備された。本整備により市街地の減災が図られた。

【実施事業一覧】

事業名	主な業務内容	実施主体
A-4 埋蔵文化財発掘調査事業	試掘調査 (作田B遺跡 ほか)	新地町
C-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業	農地の地盤沈下状況調査及び 対策検討 農業用排水施設整備 ほか	新地町
C-3 震災対策・戦略作物生産基盤整備事業	ボーリング調査、測量設計 排水路整備	新地町
C-4 被災地域農業復興総合支援事業	農業用機械購入	新地町
C-5 漁業集落防災機能強化事業	漁業集落防災強化事業基本計 画作成 ほか	新地町
C-7 水産業共同利用施設復興整備事業	共同利用施設（荷捌き施設、 製氷施設、取水ポンプ施設、 漁具倉庫及び周辺環境整備）	新地町
D-1 道路事業	接続道路整備 (大戸浜富倉線 ほか)	新地町
D-4 災害公営住宅事業	災害公営住宅整備 (原地区災害公営住宅 ほか)	新地町
D-5 災害公営住宅家賃低廉化事業	災害公営住宅家賃補助	新地町
D-6 東日本大震災特別家賃低減事業	災害公営住宅家賃補助	新地町
D-9 小規模住宅地区改良事業	各種情報収集整理 緑地及び公園整備 不良住宅の除去	新地町
D-13 住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	住宅移転等補助	新地町
D-15 津波復興拠点整備事業	防災センター、町営駐車場、 交流センター整備	新地町
D-17 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	嵩上げ盛土 公共施設整備 移転補償	新地町
D-20 都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業)	沿岸部の土地利用計画 津波シミュレーション 避難シミュレーション	新地町
D-21 下水道事業	下水道区域再編の調査設計 及び工事	新地町

D-22 都市公園事業	用地取得 防災緑地の整備 防災緑地施設の整備	新地町
D-23 防災集団移転促進事業	移転促進区域及び移転先団地の検討及び事業計画案作成 用地取得、住宅移転等補助、 防災集団移転団地の整備	新地町
E-1 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業	低炭素社会対応型浄化槽導入補助	新地町
F-1 漁業集落復興効果促進事業	被災集落跡地土地利用検討調査	新地町
F-2 市街地復興効果促進事業	市街地復興土地区画整理事業に係る上下水道整備、歩道等整備、損壊道路舗装補修 ほか	新地町
道路事業（市街地相互の接続道路）	接続道路整備 （新地停車場釣師線 ほか）	福島県
都市公園事業（防災緑地）	防災緑地の整備	福島県
農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 「農業経営高度化支援事業」	農業経営高度化支援	福島県
農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）	漁港環境整備	福島県
都市公園事業（埴浜地区防災緑地） ※ 施設費	防災緑地施設の整備	福島県
埋蔵文化財発掘調査事業	試掘調査	福島県
都市公園事業（埴浜地区防災緑地） ※ 用地費	用地取得	福島県
市街地復興効果促進事業（県分）	東日本大震災復興記録保存事業、復興まちづくり計画等策定推進事業 ほか	福島県
被災地域農業復興総合支援事業	農業用機械購入	新地町
道路事業（市街地相互の接続道路） [補助率変更分]	接続道路整備	福島県
道路事業（市街地相互の接続道路） [補助率変更分]	接続道路整備	福島県
道路事業（市街地相互の接続道路） [補助率変更分]	接続道路整備	福島県

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

本町において策定した「新地町復興計画」に基づき、①「住宅・暮らしの復興」②「安心・安全なまちづくり」③「仕事の復興」を主要施策として、復興交付金事業を進めることができ、事業の有用性はいずれも高いと考える。

「住宅・暮らしの復興」では、防災集団移転促進事業、災害公営住宅、土地区画整理事業などのハードや住宅移転補助、災害公営住宅家賃低廉化事業などのソフトを組み合わせることで被災者の経済的負担が軽減されたことにより、被災者が安心して生活再建を進めることができた。

「安心・安全なまちづくり」では、土地区画整理事業内の高盛土、移転促進区域での防災緑地整備、県道の高盛土構造による内陸移設のほか、避難路を兼ねた市街地相互の接続道路等を整備することで町民の安心・安全に大きく貢献することができた。

「仕事の復興」では、水産業は釣師浜水産業共同利用施設復興整備事業により荷捌き施設、製氷施設、取水ポンプ施設や漁具倉庫などの共同利用施設の建築をおこない、農業では用排水路の整備や農業用機械の購入などにより事業再開に向けた復興を進めることができた。

事業の執行については、指名競争入札、またはプロポーザル方式により事業者選定が行われており、経済性や品質が確保された事業執行となっている。

○復興交付金事業計画に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点 特になし

○総合評価

新地町復興計画を策定し、被災者の意向を踏まえた住まいの再建や、沿岸部は減災の理念に基づいた土地利用、地域の特性に応じた避難施設や避難道路の整備に取り組むなど、安心・安全なまちづくりに向け、総合的に事業を展開することができた。

復興交付金事業計画による取り組みにより、町内における復旧・復興が着実に進み、当初の目的が達成されていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

町及び県が合同で「新地町・福島県復興交付金事業計画実績評価委員会」を設置し、本事業計画書の個別的、総合的評価を合議制により実施した。

また、町及び県のウェブサイトにて事業評価に関するパブリックコメントを実施することで、広く住民の意見を聴取し、評価に関する透明性、客観性、公正性を図った。

事業担当部局

新地町 建設課 復興推進室 電話番号：0244-62-2134

福島県 企画調整部 地域政策課 (024)521-7102 (内線 2356)